

第244回長崎県私立学校審議会会議結果

1. 日 時

平成26年2月5日(水) 14時00分～15時30分

2. 場 所

出島交流会館 11階会議室

3. 出席者

竹本会長、安部副会長、松永委員、福谷委員、松島委員、内田委員、中川委員、栗山委員、中嶋委員、佐藤委員、内橋委員、田中委員、中尾委員 計13名

4. 議 題

- (1)「長崎玉成高等学校」の収容定員に係る学則変更
- (2)「潜竜聖母幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- (3)「メトロ総合ビジネスカレッジ」の目的変更
- (4)「聖母の騎士小学校及び椿原中学校」の廃止
- (5)「学校法人 小長井聖母の騎士学園」の解散
- (6)「武村タイピスト学院」の廃止

5. 会議結果

- (1)「長崎玉成高等学校」の収容定員に係る学則変更

事務局から、普通科・共育コースの入学者数が定員を上回る状況で推移しており、収容定員を60名増員するとの説明が行われた。その後、福谷委員から「生徒の受け入れ先の確保につながるので、賛同したい。」との意見が出され、田中委員から「現在の生徒の卒業後の進路状況」について質問がなされた。

審議の結果、原案どおり承認された。

変更の時期：平成27年4月1日

- (2)「潜竜聖母幼稚園」の収容定員に係る園則変更

事務局から、少子化に伴い園児数が減少する中、小規模の特性を生かし、充実した保育を提供するために、収容定員を70名減員するとの説明が行われた。

特に意見なく原案どおり承認された。

変更の時期：平成26年4月1日

(3) 「メトロ総合ビジネスカレッジ」の目的変更

事務局から、より幅広い分野で活躍できる人材育成を行い、我が国の産業の振興に寄与するため、新たに語学学習を目的にした学科(日本語科)を設置するとの説明が行われた。特に意見なく原案どおり承認された。

変更の時期：平成26年10月1日

(4) 「聖母の騎士小学校及び椿原中学校」の廃止

事務局から、児童・生徒の減少により、同学校を廃止するとの説明が行われた。特に意見なく原案どおり承認された。

廃止の時期：平成26年3月31日

(5) 「学校法人 小長井聖母の騎士学園」の解散

事務局から、同法人が設置運営する聖母の騎士小学校及び椿原中学校の廃止に伴い、同法人を解散するとの説明が行われた。特に意見なく原案どおり承認された。

廃止の時期：平成26年3月31日

(6) 「武村タイピスト学院」の廃止

事務局から、生徒の減少により、同学校を廃止するとの説明が行われた。特に意見なく原案どおり承認された。

廃止の時期：平成26年3月31日